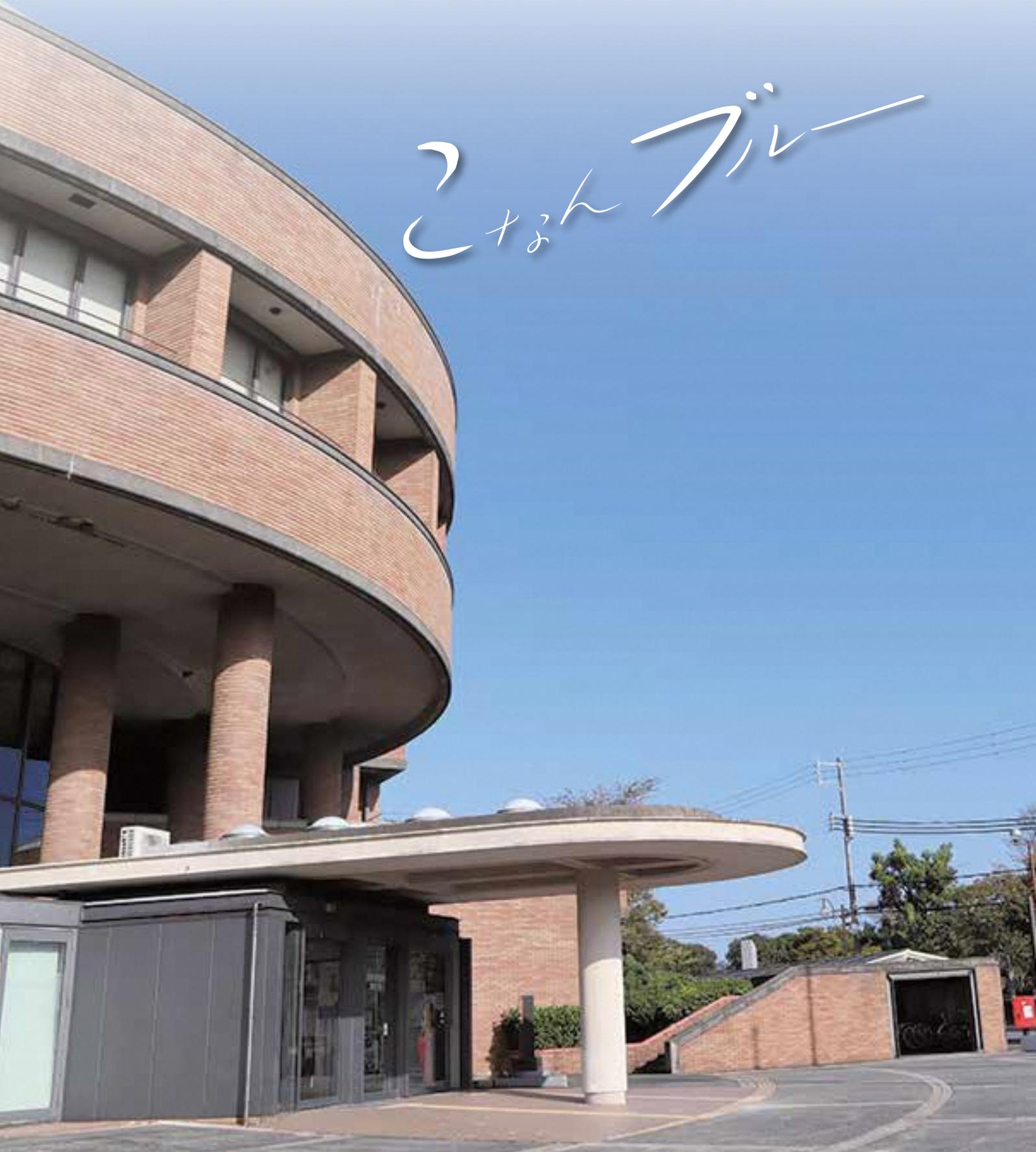




さわやか ジャーナル



こ+子+んビル



9月定例会 ハイライト

可決した主な

補正予算

- ・ 令和4年度決算剰余金一部を
財政調整基金
- ・ 脱炭素先行地域づくり 国庫補助金 2,260万1千円を追加
- ・ 木造住宅耐震診断員派遣事業 136万円増
- ・ 合同JOBフェア業務委託 1,019万3千円
- ・ こなんウルトラパワー

市の貯金

へ 2億6千万円積立

予算審査の詳細は ◀ P12

決算審査の詳細は ◀ P9

市立石部図書館 市立石部文化ホール

小規模多機能自治検討特別委員会の廃止

◀ P6

第53号 湖南市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について

1. 湖南市立石部図書館は、令和6年3月31日をもって廃止する
2. 湖南市立甲西図書館の名称を「湖南市立図書館」に変更する

第54号 湖南市文化ホール条例の一部を改正する条例の制定について

1. 湖南市石部文化ホールは、令和6年3月31日をもって廃止する
2. 湖南市甲西文化ホールの名称を「湖南市文化ホール」に変更する
3. 文化ホールの使用時間を午前9時からするとともに、短縮時間分の使用料を減額する
4. 使用料規定の注釈について、実情に即して変更する

総務常任委員会
にて継続審査

◀ P11

福祉教育常任委員会
にて継続審査

◀ P11

議員提出案件

請 願

第2号 「インボイス制度の実施の延期を求める意見書」を

政府に送付することを求める請願書

不採択

第3号 物価上昇に見合う老齢年金等の改善を求める請願

採択

第7号 物価上昇に見合う老齢年金等の改善を求める意見書

可決

第5号 子どもの医療費助成拡充に伴う財政負担に関する意見書

可決

第6号 滋賀県立小児保健医療センターのベッド削減の中止を求める意見書

否決

意見書

一般質問一覧

<p>3 無料!! コミュニティバス子ども 森すなお ◀ P13</p>	<p>2 生活習慣を改善すること で心も身体も健康に 細川ゆかり ◀ P13</p>	<p>1 学校および公共施設の防 犯対策について 永田誠治 ◀ P12</p>
<p>6 道路の安全対策について 奥村幹郎 ◀ P15</p>	<p>5 安全なまちづくりについ て 望月 卓 ◀ P14</p>	<p>4 熱中症対策の具体的な取 り組みを 副田悦子 ◀ P14</p>
<p>9 公共施設予約、CS 運営 経費、公共工事入札 上野顕介 ◀ P16</p>	<p>8 大切な命を守るために 赤祖父裕美 ◀ P16</p>	<p>7 こどもまんなか社会の実 現に向けて 中土翔太 ◀ P15</p>
<p>12 消防力の強化について 加藤貞一郎 ◀ P18</p>	<p>11 農業委員会について 松原栄樹 ◀ P17</p>	<p>10 小規模多機能自治につい て、他3件 川波忠臣 ◀ P17</p>
<p>15 通学路及びホリデースク ールについて 大島正秀 ◀ P19</p>	<p>14 防災の情報発信と学校ト イレの清掃について 藤川みゆき ◀ P19</p>	<p>13 市民の方へ分かりやすい 情報発信を! 松井けい子 ◀ P18</p>

議長コラム



議長 堀田 繁樹

今年の夏は、猛暑日が長期間続き、市民の皆様も暑さ対策には苦慮されたことと思います。一方で台風や局地的な大雨による災害が全国各地で発生をしています。湖南省では被害は少ないものの、市はもとより各地域の皆様のご理解・ご協力を得ながら万一の発災に備えた対策が重要であります。

秋に入り、文化・スポーツのイベントも各地域で開催されています。読書の秋ともいわれたいですが、現在、市では甲西・石部図書館の2館で運営しています。平成28年に策定した公共施設等総合管理計画等に基づき甲西図書館の1館体制にする計画です。9月議会に石部文化ホールと併せて5年度末で廃止する条例改正案が提出されました。委員会審査では、図書館の今後の在り方や西庁舎周辺整備及び小規模多機能自治基本構想に基づく石部地域の計画が明確に説明できていない等の意見があり、両議案とも継続審査となりました。今後も議論を深めながら次の議会定例会までの審査となります。

少子化対策・子育て支援策として子どもの医療費助成が拡充されています。市では現在中学生以下の医療費が助成されていますが、滋賀県の提案方針では15歳から18歳までは県が全額負担、小中学生は市町負担との考えが示され、議会から県に対し、すべて県と市が応分の負担とすべき・国の地方への医療費財政支援を求める意見書を提出しました。

9月議会定例会 議決結果

分類	議案名等	結果
予算	議案第59号 令和5年度湖南省国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出それぞれ5,109万4千円を追加、補正後の額を5億3,296万5千円とするもの。 【歳入予算の主な補正内容】繰越金5,209万4千円 【歳出予算の主な補正内容】積立金246万6千円	◎
	議案第60号 令和5年度湖南省後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出それぞれ1,251万2千円を追加、補正後の額を11億3,332万円とするもの。 【歳入予算の主な補正内容】 保健事業費繰入金 ▲458万7千円、一体的実施受託事業収入 55万6千円、雑入 395万2千円、繰越金 1,259万1千円 【歳出予算の主な補正内容】 後期高齢者医療広域連合納付金 1,239万9千円、保健事業費 ▲7万9千円、償還金及び還付金 19万2千円	◎
	議案第61号 令和5年度湖南省介護保険特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出それぞれ1億8,139万8千円を追加、補正後の額を41億3,743万9千円とするもの。 【歳入予算の主な補正内容】 介護給付費準備基金繰入金 5,301万7千円、繰越金1億2,838万1千円 【歳出予算の主な補正内容】 介護給付費等返還金 1億1,642万8千円	◎
	議案第62号 令和5年度湖南省下水道事業会計補正予算(第1号) 資本的収入を3,260万円減額し、補正後の額を13億6,437万8千円とするもの。 (資本的収入および支出) 【収入予算の主な補正内容】 企業債 6,590万円 国庫支出金 ▲9,850万円	◎
決算	議案第64号 令和4年度湖南省一般会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額 23,463,703,227円 歳出総額 22,861,462,961円 歳入歳出差引 602,240,266円を翌年度へ繰越	○
	議案第65号 令和4年度湖南省国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額 5,193,663,306円 歳出総額 5,137,860,444円 歳入歳出差引 55,802,862円を翌年度へ繰越	○

分類	議案名等	結果
条例	議案第52号 湖南省職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症になったことを受け、感染症防疫作業手当の特例について、所要の改正を行うもの。	◎
	議案第53号 湖南省立図書館条例の一部を改正する条例の制定について 湖南省立図書館の統廃合等に伴い、所要の改正を行うもの。	継続審査
	議案第54号 湖南省文化ホール条例の一部を改正する条例の制定について 湖南省文化ホールの統廃合等に伴い、所要の改正を行うもの。	継続審査
予算	議案第55号 湖南省リサイクル施設条例の一部を改正する条例の制定について 市民のリサイクル活動を促進し、施設の利用拡大を図るため、リサイクル施設の使用等について、所要の改正を行うもの。	◎
	議案第56号 湖南省地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について 菩提寺広野地区において、地区計画制度を活用した開発事業の申し出を受けたことによる都市計画決定に伴い、地区計画の区域内における建築物の制限に関する事項の追加および建築基準法施行令改正に伴う条番号のずれ等の修正について、所要の改正を行うもの。	◎
	議案第57号 令和5年度湖南省一般会計補正予算(第5号) 歳入歳出それぞれ3億8,596万9千円を追加、補正後の額を234億2,494万3千円とするもの。 【歳入予算の主な補正内容】 普通交付税 1億9,415万6千円 財政調整基金繰入金 ▲3億5,846万9千円 繰越金 4億876万3千円 【歳出予算の主な補正内容】 地域脱炭素移行・再エネ推進補助金 2,260万1千円 財政調整基金積立 2億6,000万円 後期高齢者医療特別会計繰入金 ▲458万7千円	◎
決算	議案第58号 令和5年度湖南省国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出それぞれ8,905万円を追加、補正後の額を53億2,053万2千円とするもの。 【歳入予算の主な補正内容】 特別交付金 594万円、普通交付金返還金 4,730万8千円、繰越金 3,580万2千円 【歳出予算の主な補正内容】 一般管理費 594万円、保険給付費等交付金償還金 4,730万8千円、積立金 3,580万2千円	◎

分類	議案名等	結果
その他	議案第72号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて 令和5年12月31日に人権擁護委員の任期が満了することに伴い、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会に意見を求めるもの。	◎
	議案第73号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて 令和5年12月31日に人権擁護委員の任期が満了することに伴い、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会に意見を求めるもの。	◎
	議案第74号 旧慣使用権の廃止について 湖南省善提寺東一丁目1608番1の土地について、民間事業者に売却するため、地方自治法第238条の6の規定により旧慣使用権を廃止するに当たり、議会の議決を求めるもの。	◎
	議案第75号 旧慣使用権の廃止について(追認) 湖南省吉永字東代251番の一部の土地について、青少年自然道場事業用地として利用するため、地方自治法第238条の6の規定により議会の議決を経て旧慣使用権を廃止する必要があったが、昭和59年度に手続きができていなかったため、追認の議決を求めるもの。	◎
	議案第76号 市道路線の認定について 認定路線3路線	◎
	議案第77号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて 現在1名欠員となっている農業委員会委員の任命について、農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるもの。	◎
	議案第78号 副市長の選任につき同意を求めることについて 地方自治法第162条の規定に基づき副市長の選任について同意を求めるもの。	◎
	請願第2号 「インボイス制度の実施の延期を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書	×
請願第3号 物価上昇に見合う高齢年金等の改善を求める請願	○	
意見書	意見書第5号 子どもの医療費助成拡充に伴う財政負担に関する意見書	◎
	意見書第6号 滋賀県立小児保健医療センターのベッド削減の中止を求める意見書	×
	意見書第7号 物価上昇に見合う高齢年金等の改善を求める意見書	○

分類	議案名等	結果
決算	議案第66号 令和4年度湖南省国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額 568,291,706円 歳出総額 516,097,591円 歳入歳出差引 52,194,115円を翌年度へ繰越	◎
	議案第67号 令和4年度湖南省後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額 1,142,011,523円 歳出総額 1,126,012,817円 歳入歳出差引 15,998,706円を翌年度へ繰越	○
	議案第68号 令和4年度湖南省介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額 4,053,934,163円 歳出総額 3,924,552,765円 歳入歳出差引 129,381,398円を翌年度へ繰越	○
	議案第69号 令和4年度湖南省訪問看護ステーション事業特別会計決算の認定について 収益的収入総額 48,779,522円 収益的支出総額 49,123,538円 純利益 ▲344,016円	◎
	議案第70号 令和4年度湖南省水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について 収益的収入総額 1,385,372,095円(税抜) 収益的支出総額 1,327,515,324円(税抜) 純利益 57,856,771円 資本的収入総額 374,819,344円(税込) 資本的支出総額 621,591,449円(税込) 収支不足額 246,772,105円 (消費税資本的収支調整額と過年度損益勘定留保資金で補填)	◎
	議案第71号 令和4年度湖南省下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について 収益的収入総額 1,637,742,044円(税抜) 収益的支出総額 1,593,958,752円(税抜) 純利益 43,783,292円 資本的収入総額 1,092,949,390円(税込) 資本的支出総額 1,765,058,245円(税込) 収支不足額 672,108,855円 (消費税資本的収支調整額と過年度及び当年度損益勘定留保資金、建設改良積立金で補填)	◎

※◎全会一致で原案可決・採択 ○賛成多数で原案可決 ×反対多数で否決

令和5年9月湖南省議会議案定例会 提出案件(賛否)

○：賛成 ●：反対

議案番号	件名	会派さずな										日本共産党湖南省議員団		湖南省公明党議員団		無会派		
		森 淳	望 月 卓	上 野 顕 介	藤 川 みゆき	大 島 正 秀	奥 村 幹 郎	中 土 翔 太	永 田 誠 治	松 井 圭 子	川 波 忠 臣	細 川 ゆかり	副 田 悦 子	赤 祖 父 裕 美	松 原 栄 樹	加 藤 貞 一 郎		
請願第2号	「インボイス制度の実施の延期を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書	●	●	●	●	●	○	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	
請願第3号	物価上昇に見合う高齢年金等の改善を求める請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●	●		
議案第64号	令和4年度湖南省一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○		
議案第65号	令和4年度湖南省国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○		
議案第67号	令和4年度湖南省後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○		
議案第68号	令和4年度湖南省介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○		
意見書第6号	滋賀県立小児保健医療センターのベッド削減の中止を求める意見書	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	●		
意見書第7号	物価上昇に見合う高齢年金等の改善を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

※議長は採決に加わりません。

小規模多機能自治検討特別委員会の廃止について

小規模多機能自治検討特別委員会 委員長報告

小規模多機能自治検討特別委員会の報告を申し上げます。

本特別委員会は、令和5年3月湖南省議会定例会で、小規模多機能自治の基本構想に基づき推進される地域まちづくりや、本市にとって最もふさわしい自治の在り方について調査、研究および審査を目的に設置されました。

令和5年2月22日を皮切りに、同年8月24日まで計7回の委員会を開催し、調査、研究および審査を進めた結果、その設置目的を一定達成したものと認識し、本特別委員会を廃止するにあたり、協議内容を報告いたします。

本特別委員会では、本年3月定例会で議決した「湖南省版小規模多機能自治基本構想」に基づき、市内の中学校区に設置予定の（仮称）小規模多機能自治センターの取り扱い業務、つまり市内の4拠点で実施される市民サービスや、小規模多機能自治を進めるうえで関連する計画等の整合性の観点から、「庁舎整備計画（東庁舎および西庁舎周辺整備を含む）」や「湖南省公共施設等総合管理計画個別施設計画」を主に議論を進めて参りました。

本特別委員会の設置期間中には、執行部による「地元説明会」や「タウンミーティング」も開催され、多くの市民の皆様や本特別委員会委員を含む多くの議員も参加されました。市民の皆様の疑問や意見は本特別委員会に報告され、多数の委員からも「執行部の説明では理解しにくい」、「具体的な内容に乏しい」、「区・自治会やまちづくり協議会の担い手不足」など、市民の皆様と同様の意見がありました。

また、小規模多機能自治に関連する「庁舎整備計画」は、令和5年度及び令和6年度の2か年をかけ策定予定であり、本年度末に中間まとめ、令和7年1月に取りまとめとのスケジュール案が示され、本特別委員会として直ちに協議する事項は少ないとの認識に至りました。

同じく、小規模多機能自治に関連する「湖南省公共施設等総合管理計画個別施設計画」では、石部文化ホール及び石部図書館の廃止と、同施設が所在する石部文化総合センターの解体について報告がありましたが、石部図書館の廃止に至る経緯の説明や、両施設が廃止された場合の石部文化総合センターの除却・解体の経緯説明が不明瞭であり、さらに両施設と小規模多機能自治との関連性の説明も乏しい状況から本特別委員会での調査継続に疑問が生じました。

そして、全委員が本特別委員会の最重要協議事項との共通認識を持つ「4拠点で実施される市民サービス」、即ち「行政事務の分散化と集約化の仕分け結果」については、多くの委員が早期の結果報告を求めてきたなか、ようやく、本年8月17日に開催した第6回委員会で報告されましたが、（仮称）小規模多機能自治センターでの業務となる可能性のある「分散化事業」が全体の8%に止まり、しかもその大部分が健康福祉や学校教育関係であり、中学校区ごとに設置される（仮称）小規模多機能自治センターで実施される住民サービスの展開が、全委員の想定や期待に反する報告内容でした。

以上の協議内容から、全委員において、本特別委員会の設置目的は一定達成したものと認識に至りました。

また、本特別委員会設置目的の一つである「提言」については、

- (1) 各地域の（仮称）小規模多機能自治センターにおける住民サービスの向上をめざすこと。
- (2) 「湖南省公共施設等総合管理計画個別施設計画」については、小規模多機能自治との関連性や施設の方向性の決定およびその経緯を明確にするとともに、逐一、議会へ報告すること。
- (3) 「湖南省庁舎整備基本計画」の「湖南省東庁舎周辺整備計画」との関連性を明確にするとともに、計画の進捗状況を議会へ報告すること。
- (4) 湖南省版小規模多機能自治を推進するにあたり、職員の認識を深めるとともに、執行部内の情報共有に努めること。
- (5) 小規模多機能自治のビジョンを明確にし、市民に分かりやすく説明すること。

以上の5項目に決定いたしました。

なお、本特別委員会廃止後において、石部図書館や石部文化ホールなどの個別施設計画の関連条例が提案された場合には、小規模多機能自治との関連性を踏まえた審議に努めること。また、「湖南省庁舎整備基本計画」については、同計画の進捗状況を鑑みて、新たな特別委員会の設置も視野に状況把握に努めることを全委員が確認したことを申し添え、報告といたします。

本会議での議案の討論

議案第64号

令和4年度湖南省一般会計歳入歳出決算の認定について

藤川みゆき議員から賛成討論、川波忠臣議員から反対討論がありました。

議案第65号

令和4年度湖南省国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

上野顕介議員から賛成討論、川波忠臣議員から反対討論がありました。

議案第68号

令和4年度湖南省介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

上野顕介議員から賛成討論、川波忠臣議員から反対討論がありました。

意見書第5号

子どもの医療費助成拡充に伴う財政負担に関する意見書

知事が「県内どこに住んでいても等しく医療サービスを受けられる仕組みが望ましい」と述べ、県として医療費助成制度の対象を18歳まで引き上げると表明した。子どもの医療費助成は、少子化対策・子育て支援策として有効な政策であり、全国的にも拡充が広がっている。本来は「異次元の少子化対策」を強調する国の政策として、財政的にも下支えをすることが望ましい。

今回の知事提案は、「就学前の子ども」に対しては現行通り県と市町が2分の1負担で完全無料、「15歳から18歳まで」は、1レセプト500円の自己負担を前提としながら県が全額負担、残る小・中学生については、市町の負担とする考えを示している。

知事提案に対して、県内市町の首長からは「ゼロ歳児から18歳まで、県と市町が連携して負担すべき」との声が多く出されている。

そこで、以下の対応を求める。

記

1. 県が小・中学生を含めて18歳までの医療費を負担する（県が2分の1、市町が2分の1）。
2. 地方自治体の医療費助成について国の財政支援を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月1日

提出先 滋賀県知事

奥村幹郎議員から賛成討論がありました。

全員賛成で可決

意見書第6号

滋賀県立小児保健医療センターのベッド削減の中止を求める意見書

滋賀県は、第五次滋賀県立病院中期計画のなかで、「令和7年1月に総合病院と小児保健医療センターを統合し、一体的に運営すること」をめざし、今年度中にその整備計画の再検討を行う、としている。そのなかで現在100床ある小児保健医療センターの病床数を38床程度に減らす計画が具体化されようとしている。

1994年に開院した小児保健医療センターは、滋賀県唯一の小児専門病院として、一般医療施設で対応が困難な重度障がい児の専門的な医療ケアなどを提供するなど、医療・保健・療育・福祉サービスの中核機関として、子どものいのちと健康を守る中心的役割を果たしてきた。また、新型コロナウイルス感染症のもとでは、障がい児のためのコロナ病床も確保してきた。第五次中期計画の基本方針には「命と健康を守り、県民に信頼される病院」を基本理念としている。

今回の病床削減は、この基本理念にも逆行するものであり、保護者からも「難治・慢性疾患の子どもをもち、こちらの病院でしか診ていただけない子どもが大半いる」「何も知らされないまま、病床削減されたら困る」などの声があがっている。病院事業庁は病院職員に病床削減案を説明されたが、入院治療している子どもらの保護者や県民には、全体計画を明らかにしていない。

政策医療・不採算医療だからこそ、県が担う役割が大きい。

よって、小児保健医療センターのベッド削減計画は中止すること。また検討内容を県民に説明し、広く意見を聞く機会を設けること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月1日

提出先 滋賀県知事

藤川みゆき議員から反対討論、松井圭子議員から賛成討論がありました。

※反対討論において、上記の文面には「100床ある小児保健医療センターの病床数を38床程度に減らす計画と書かれているのですが、滋賀県議会の令和2年11月県議会定例会議厚生・産業常任委員会で報告された資料に基づきますと、38床ではなく、68床と記されているので、意見書にある削減数の誤り」との指摘がありました。

賛成少数で否決

意見書第7号

物価上昇に見合う老齢年金等の改善を求める意見書

2019年6月の金融庁審議会報告「老後の生活資金2000万円不足問題」や8月発表の「財政検証」による「基礎年金が30年で3割減」、「厚生年金の給付水準 2047年度には2割減に」との報道（2019年8月28日付新潟日報、朝日新聞）は、年金生活者をはじめ多くの国民に衝撃を与えた。年金だけで暮らしている高齢者は57.2%（内閣府「令和2年度高齢者の生活と意識に関する国際比較調査結果」）もいる。その中で老齢基礎年金だけで生活している高齢者もあり、納付期間25年以上で月平均5.2万円である。納付期間25年未満では月約1.9万円です。衣食住すべての分野で切り詰めた生活をして、この金額では生活することは不可能である。この数字をみれば、若い世代も老後の将来展望をもつことはできない。

相次ぐ年金削減により、生活保護世帯へ移行する高齢者も増えてきている。生活保護受給者に占める高齢者の割合は55.1%にもなっている。（厚生労働省「月次被保護者調査」2021年1月）高齢者の生活保護世帯への移行は、自治体の財政を圧迫するようになっている。一部には、約10年間で生活保護費が5倍以上になった自治体もあるなど、年金削減が自治体の財政を圧迫している。

さらに、年金はそのほとんどが消費に回る。相次ぐ年金削減で地方経済は冷え込み、地方財政にも深刻な影響を与えている。

高齢者が安心して暮らせる年金、若い世代が安心できる年金が求められている。そのためには、物価上昇に見合う、年金の引き上げが求められる。

よって、下記事項の実現を強く求める。

記

一、若者も高齢者も安心して老後を暮らせるように、物価の上昇に見合う老齢年金等の支給額の改善を行うこと。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月26日

提出先 内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、衆議院議長、参議院議長

請願第3号が採択され、委員会から提案されました。

請願の段階で永田誠治議員から賛成討論がありました。

賛成多数で可決

請願第2号

「インボイス制度の実施の延期を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書

【請願趣旨】

新型コロナ禍と物価高騰の影響により中小事業者の経営困難が続く中で、2023年10月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）が実施されようとしています。

このインボイス制度が実施されれば、インボイスの発行が出来る、出来ないで、これまで長い間一緒に苦労して仕事を続けてきた取引先や外注との関係を壊してしまうこととなります。また場合によっては、一方的な取引排除や値引きの強要、そして中小業者には、新たな実務負担と納税負担を押し付けられることになり、中小業者・フリーランスは、廃業の危機に追い込まれかねません。建設業などでは、取引先に簡単に登録してとはなかなか言えません。これまで長い間一緒に仕事をしてきた外注さんや業者仲間に消費税の課税事業者になってあらたな実務負担と納税負担を押し付けることになるからです。

いま中小企業団体をはじめ、税理士団体、文化・芸術団体、シルバー人材センターなど多くの団体やフリーランスのグループが「凍結」「延期」「見直し」を表明しています。新型コロナ危機を克服し、新しく構築すべき経済・社会においても、地域に根ざして活動する中小事業者の存在が不可欠です。「税制で商売をつぶすな」の願いを込め、以下の事項を請願するものです。

【請願事項】

1、インボイス制度の実施の延期を求める意見書を政府に送付していただくこと。

大島正秀議員から反対討論がありました。

賛成少数で不採択

令和4年度一般会計・特別会計・企業会計決算 8会計の決算をすべて認定

一般会計と4つの特別会計および3つの企業会計の各決算について、予算が計画的かつ効果的に執行されたか慎重に審議を行いました。審議にあたっては執行部との間で、多岐にわたって詳細な質疑応答が交わされました。活発な審議の結果、その内容を適正なものとして認め、いずれの会計決算も認定しました。

会計名		歳入決算額	歳出決算額	差引額	結果	
一般会計		234億6370万3227円	228億6146万2961円	6億224万266円	○	
特別会計	国民健康保険特別会計	51億9366万3306円	51億3786万444円	5580万2862円	○	
	国民健康保険診療所特別会計	5億6829万1706円	5億1609万7591円	5219万4115円	◎	
	後期高齢者医療特別会計	11億4201万1523円	11億2601万2817円	1599万8706円	○	
	介護保険特別会計	40億5393万4163円	39億2455万2765円	1億2938万1398円	○	
企業会計	訪問看護ステーション事業特別会計	収益的収支	4877万9522円	4912万3538円	▲34万4016円	◎
		資本的収支	0円	0円	0円	
	水道事業会計	収益的収支	15億877万8212円	14億1255万4888円	9622万3324円	◎
		資本的収支	3億7481万9344円	6億2159万1449円	▲2億4677万2105円	
	下水道事業会計	収益的収支	17億2693万9116円	16億5530万2918円	7163万6198円	◎
		資本的収支	10億9294万9390円	17億6505万8245円	▲6億7210万8855円	
合計		391億7386万9509円	390億6961万7616円	1億425万1893円		

※◎全会一致で認定・可決

○賛成多数で認定

**決算
常任委員会**

付託案件 8件

議案第64号

主な質疑

問 決算総括について

答 不用額等精査した中で最終的に剰余金が出て、特定目的基金の庁舎整備基金・公共公益施設等整備基金に積み替え、将来に備えた形での基金造成ができたところについては、評価できる決算であり、財政状況については好転しています。

問 監査委員意見書で、

經常収支比率が6.6ポイント上がり、これは高い数値で硬直化した状況という指摘であるが、

答 一般的に經常収支比率は、70〜80%が理

想とされているが、なかなかその中に入っている自治体はなく、自治体間の比較をすれば、比較的良い指標であると考えます。

問 公債費・扶助費の義務的経費の増加も指摘されていますが、

答 公債費は、過去に発行している地方債の償還となっており、元金償還額も減っています。

問 財政調整基金は、標準財政規模の1割として約14億であるが、決算で実質的に約24億になっているが、

答 当初予算編成において4億円の取り崩しを行っており、一般財源が不足した場合に活用していますので14億きっかりで運用するのはなく、ゆとりを持たせています。

問 令和3年度と令和4年度の人件費の違い

について

答 新規採用職員が4名でそれ以外は再任用職員が5名であり、再任用職員の給料が減っているための違いです。

問 現在の空き家件数と再利用に有効な空き家件数は、

答 令和5年8月末現在で、市内に729件の空き家があり、有効利用で登録があるのが2件、そのうち1件が交渉中です。

問 女性活躍推進事業について

答 技能取得の講座等各種講座を開催。フオークリフト講習会は令和2年度から開催し、3回とも定員の10名に達し、介護の実務講座では15名募集で15名受講。ZOOMのスキルアップ講座は、30名中10名の応募でした。

問 ガス代、電気代、燃料代等各小・中学

校によって大きな差が生じている理由は。

答 学校によって床暖房やガス暖房器具が使用されていたり、エアコンに燃料が使われていたりと冷暖房機器等の違いによるものです。

問 湖南省単独で執行してきた施策をどのように評価されたか、令和4年度の決算を受けた上で、分析し、次年度への取り組みの道標に。

答 単独事業であつても効果があることを示した上で、国・県に働きかけていくという方法も一つであり、いかに少ない費用で最大の効果を得るかということを考えていく必要があります。

反対討論

原油価格や物価の高騰で生活費を圧迫している状況です。富裕層へ応分の負担を求め、

大企業の課税を強化し、格差の是正が必要です。また、人口を増やすため、働く場と住環境、子育て施策が重要です。4中学校区を生活圏域と捉える小規模多機能自治構想で支所機能を復活すべきです。また、各拠点に市の職員の配置を求める市民の要望にも応えるべきと思います。

賛成討論

決算常任委員会での様々な資料から見て取れる実績などは、ウィズコロナを意識しながら少し落ち着きのある運営でした。市税は前年度より2.9%増という決算額で見込み額よりも多い結果でした。道路維持補修工事の事業費の大幅な増額で通路の24の要望箇所を全てクリア、道路環境の改善にも一定の成果を出しています。この不

安定な社会動向の中、限られた予算と人材で、事業を遂行されたことは評価されるべきで、賛成とします。

賛成多数で認定

議案第65号

問 未就学児にかかる国民健康保険税均等割の軽減措置の実績は。

答 未就学児対家人数が261人、対象世帯数は204世帯。減額した金額は、医療費245万7,663円です。

反対討論

本来所得のない子どもを均等割算定に入れること自体おかしなく、国・県へ軽減率拡充の働きかけと、国民健康保険料の引き下げも訴え、否とします。

賛成多数で認定

議案第66号

全員賛成で認定

議案第67号

問 健康診査の受診率

と傾向について

答 後期高齢者の受診率は43.7%で県内2位。男性47.7名、女性55.3名、合計1,030名です。

賛成多数で認定

議案第68号

問 地域包括支援センターの今年度の実施状況と令和6年度に向けた取り組みについて

答 各支所の機能がより身近になり、浸透してきたっており、相談件数状況も進んできています。令和6年度以降は、地域包括支援センター機能を完全委託させていただき、4力所が独立した形での体制を予定しています。

問 地域福祉権利擁護事業で令和4年度が0件の理由について

答 高齢者・障がい者などで、自身の金銭管理などができにくい方について社会福祉協議会

で管理していただくという契約に基づく事業です。そちらに結び付いた件数が0件でした。

反対討論

介護サービスの充実により、サービス給付が増えれば、比例して介護保険料が上がっていく仕組みで利用料の2割・3割の方がおられ、高齢者の負担能力を超えています。国への国庫負担割合を増やすこと、内容の改善を要求しつつ、地域で高齢者が自宅、施設どこであつても安心して過ごせるよう改善を求めるとし、否とします。

賛成多数で認定

議案第69号

全員賛成で認定

議案第70号

問 水道代滞納から給水停止までのプロセスについて

答 基本的には督促状を送付、次に給水停止

の文書通知を行い、その後、このままいけば給水停止になりますとの予告通知を行い最終的に給水停止となりま

す。その間、訪問もしています。令和4年度は、1,628件で約3,654万円です。

問 老朽化した施設の整備について

答 現時点では、有形固定資産減価償却率は52.47で、これが老朽化率を示し、法的耐用年数を超えているのが52.47であり、残りの約48%をこれから進めていかないといけない状況です。

全員賛成で可決及び認定

議案第71号

問 県道4号の管布設工事後の道路復旧工事について

答 仮舗装を行った次の年度に本復旧工事を行います。

全員賛成で可決及び認定

総務常任委員会

付託案件 4件

議案第52号

この手当の支給実績はこの質疑に対して、はとの質疑に対して、この特例の支給はありませんでしたとの答弁でした。

全員賛成で可決

議案第54号

継続審査となりしました。

議案第74号

溜め池がなくなることに、安全担保はとの質疑に対して、排水等安全の担保は、開発要件の中での条件づけ契約要件となりますとの答弁でした。溜め池としての経過はとの質疑に対して、令和元年に溜め池を使わなくなり、その用途廃止届が提出、令和5年に民間企業に譲渡したいとの事から、旧慣使用権

廃止の届出との答弁でした。

全員賛成で可決

議案第75号

旧慣使用権の廃止（追認）について、必要な議決が取れていないかのチェックはとの質疑に対して、全ての検証は出来ていない現状です。今後は、旧慣使用権の補償金の支払いをする際、議決結果を添付する形を、考えていきたい。また、現在地籍調査業務が順次実施中であり、不明瞭な村中名義の土地に公共施設がある場合は、過去にさかのぼって対応していきたいとの答弁でした。

全員賛成で可決

福祉教育
常任委員会

付託案件 2件

議案第53号

湖南省市石部図書館を令和6年3月31日をもって廃止するという条例改正であるが、今後の進め方について、様々な観点から説明があり、整理して明確にした上で時間を取り、より議論が必要である等の理由から、再度、行政に答弁を求めることとし、全員賛成で継続審査と決しました。

請願第3号

P7掲載

福祉教育常任委員会で賛成多数で採択

本会議で賛成多数で採択され、委員会から意見書を最終日に提案し、賛成多数で可決

め、リサイクルプラザ内のリサイクル工房と研修室の使用を無料としてきたが、施設使用料適正化指針と受益者負担の原則から使用を有料としたい。

新たに地区計画制度を活用した開発事業の申し出があり、菩提寺広野地区地区整備計画区域の追加を行うものです。地域は、商業地域と住宅地域からなり、地盤や排水等については、住宅用地の地盤は1mかさ上げし、地域全体で4か所の調整池をつくるとの説明を受けました。

市道3路線の認定について

消費税の取り扱いを透明するためにインボイス制度は必要です。団体等の要望や提言を踏まえて各種補助金も

拡充され、予定通り制度移行を実施すべき。

免税事業者や小規模の事業者にとって、事務負担や取引先の対応での税負担など、中小事業者を守るといふ観点から賛成。

賛成少数で不採択

産業経済
常任委員会

付託案件 4件

議案第55号

リサイクル活動の促進と施設利用拡大のため

議会改革推進
特別委員会

議員定数と報酬等
について

議員定数と議員報酬について審査をしました。

湖南省議会の変遷経

また、人口5万、6万人の市の全国平均は、定数19人、報酬約37万7千円で、本市はいずれも平均を下回っていました。

委員から定数と報酬について適切である、増加すべき、減少すべきという意見が出ましたが合意見解はなく、今秋改選する委員会にて審査を引き継ぐことを確認しました。

予算 常任委員会

付託案件 6件

議案第57号

問 市が管理するモニュメントの修繕のための費用19万3千円について

答 柑子袋の旧町の境、県道4号沿いのモニュメントで、基壇の部分が欠けたことによる修繕費用。制作者の権利が優先され対応は難しく、非常に費用がかかる。

問 旧柑子袋会館解体工事費7,145万6千円が高額なことについて

答 この金額はアスベストが含まれることを想定しての見積もりであり、今回アスベスト

が含まれていなかったことがわかり、金額が相当下がる。昨年も設計で、なかなか契約に至らなかったため、今年度で除却まで完了したい思いで、概算で算出した。

問 国民健康保険診療所特別会計からの繰入金4,862万8千円について余剰金の取り扱いについて

答 令和4年度決算において、国民健康保険診療所特別会計に赤字補填として6,000万円の繰り出しを行っており、不用となった部分についての返還です。今年度からこのような取り扱いをしている。

問 一時保育職員報酬費の増額について、需要の高まりの要因について

答 5月から新型コロ

ナウイルス感染症が5類に分類され、社会情勢も通常に戻りつつあり、一時保育の利用状況も増加に転じ、キャンセル待ちが多く出てきたことを受けての対応です。

問 十二坊温泉ゆららポンプ施設更新設計業務委託181万5千円の詳細について

答 ポンプ施設の老朽化により、1台の故障が判明したため、今年度は設計のみ実施する増額補正です。ポンプは合わせて3台あり、3台とも、稼働開始から24年が経過している。今後、交換については設計業務委託の中で最善の方法を検討していく。

問 全員賛成で可決
議案58号から議案62号
全員賛成で可決

学校および公共施設の 防犯対策について



議員 永田 誠治 ● 派 会派 きずな

小・中学校の防犯対策について

問 防犯カメラの設置について

答 正面玄関や出入り口、敷地内の死角となるようなところなどに設置しています。現在も学校の改築や大規模改修時に合わせて、整備しているところです。

問 防犯ブザー（ヘルメットの設置について

答 全校に「緊急通報システム」を設置しております。このシステムは教室に固定している送信機、または携帯型のペンダント送信機など、学校により違いはありますが、送信機のスイッチを押すと教室の近くの回転灯が点灯し、サイレンが校内に一斉に鳴ると同時に職員室にある受信機に信号が届き、緊急通報機が警察、市の危機管

理・防災課、教育委員会に自動で通報を行います。

問 校舎敷地内への出入り対策について

答 小・中学校の門扉は、児童生徒がいる時間帯は常時閉めていますが、施錠につきましても、緊急車両が入れるようになどの緊急時対応のため、施錠していません。

市役所、図書館、文化ホールなど公共施設の防犯対策について

答 本市では、公共施設における来庁者や職員の安全確保（防犯）に関する危機管理について、「公共施設における不審者侵入・不審物発見時危機管理マニュアル」を設けており、そのマニュアルに基づき防犯対策を行っております。



生活習慣を改善することで 心も身体も健康に



湖南市公明党議員団 ● 細川 ゆかり 議員

がん予防対策について

問 質の悪い睡眠は、生活習慣病の罹患リスクを高め症状を悪化させることから健康教育の中に「眠育」も必要では。

答 健康こなん21計画において目標設定し、睡眠の重要性の理解が進むよう取り組みます。

問 HPVワクチンは、子宮頸がん以外にも陰茎がんや性感症予防などにも有効で海外では男女とも公費で接種しています。男性へのHPV接種の考えと接種費用の助成について

答 男性の性感症やがん予防の観点で男性へのHPVワクチン接種も効果的ですが、日本では令和2年12月に4価のみ9歳以上の男性への接種を認可。定期接種でないため、市は助成を検討していません。国に対し定期接種化を要望します。

障がいのある方や支援の必要な方が希望する

投票支援を記入できる「投票支援カード」と「コミュニケーションボード」導入について

答 二つとも投票しやすい環境の整備と円滑な投票事務に資するものであると考え、導入を検討してまいります。



「CO-COLOM」について

問 スペシャルサポートルームの設定状況は。

答 登校はできても教室に入りにくい児童生徒のために石部小と菩提寺北小以外の学校では、自分に合ったペースで学習・生活できる教室を設置。専用の部屋のない学校においても個別に対応をして教室への橋渡しをしています。



コミュニティバス子ども無料!!



会派 きずな ● 森 すなお 議員

問 湖南市コミュニティバス

の運行費補助金8千万円の活用策として、無料乗車券の要件範囲の拡大は。

答 子どもたちの市内移動や部活動の交流試合など、他校への移動手段に公共交通を無料で利用できることで、子育て世代への負担軽減を図ります。

問 対象者や条件は。

答 子育て世代の移住を期待して、市内外在住を問わず、中学生以下の子ども全てを対象とし、小学生以下はフリーで、中学生は生徒手帳や学生カードでの確認を予定しています。

問 妊産婦、まちづくり協議会や区・自治会の地域間交流、民生委員さんの活動支援、免許証を返納された方の移動支援への対応は。

答 今後の支援策は、路線形態の再構築後の

利用状況を確認して、

各関係課、各種関係団体と調整し検討します。ごみステーションに補助金制度導入を!

問 補助金制度適用は。

答 市の負担を明確にするために、補助金にすることは大変有効です。行政自治交付金の見直しも検討します。

問 自治会未加入者を含む利用者の経費や作業負担の標準的ルールを示すべきでは。

答 地域代表者会議で意見を聞いてごみ収集のモデルケースを作成し、広報紙やごみカレンダー等で周知します。

水戸診療所のコロナワクチン接種

問 春は週6人だった水戸診療所の秋のワクチン接種の予定は。

答 10月から週48人分の接種枠を確保しています。



熱中症対策の具体的な取り組みを



湖南省公明党議員団 ● 副田 悦子 議員

問 文化財保護活用の現状と今後の計画について

答 令和3年度から再開された文化財保護審議会からの助言・指導のもと定めた市指定文化財指定基準に基づき新規指定を進めています。「湖南三山紅葉巡り」といった文化財活用は3万人以上の観光客が訪れるようになりました。また10月から県立美術館で湖南省の文化財が展示されます。

問 認定されると各省庁の事業の補助金の率が高くなるなどメリットの高い「文化財保護活用地域計画」は、指定される文化財だけでなく地域の大切に守りたい財を市民と協同して作り上げていく過程での効果も大きいとされないか。着手するべきではないか。

答 予算措置や組織体

制の整備など整えながら策定をめざしてまいります。

問 「気候変動適応法」の改正で、熱中症対策が追加された。本市でも①環境整備として公共施設やまちづくりセンター、店舗などをクーリングシェルター（暑さの避難ができる場所）に指定してはどうか。

答 それぞれの事業を所管する部署にて検討し、関係部署・機関と連携をしながら、まちづくり協議会や企業への呼びかけを含め、先進地の優れた取り組み事例を参考にしていきたいと考えます。

◎他に②特に独居高齢者への啓発③学校現場での取り組みについて質問しました。

◎別項目で「女性の就業支援」についても質問しました。



安全なまちづくりについて



会派 きずな ● 望月 卓 議員

問 平成25年9月に発生した大規模浸水被害後の東庁舎周辺地先の浸水被害対策について

答 昨今の異常気象に伴う集中豪雨や頻発する線状降水帯の発生により、市内各所において冠水や溢水が発生している状況です。内水氾濫対策には、治水能力の引き上げが必要であり、流末となる野洲川の改修だけでなく、野洲川の支流や更なる野洲川の改修が急務であると考えています。引き続き、家棟川等、現状の一級河川の流下能力を最大限発揮できるように、必要な浚渫工事や河道内の伐木等、措置が講じられるよう滋賀県に強く要望していきたいと考えています。また、緊急対応として、冠水が頻発する市道側溝については、原因を検証し、緊

急維持工事などで横断側溝の新設等も含め対応を検討していきたいです。

問 雨量計設置箇所とその活用内容について

答 雨量計は市内3箇所にあります。十二坊温泉ゆららの南側約400メートルの所と、丸山公園にある2箇所は、滋賀県の砂防事業による設置で、滋賀県甲賀土木事務所が管理し、雨量データは、滋賀県土木防災情報システムにより、瞬時にネットで、一般公開されています。3箇所目は、東庁舎にあり市が管理しており、災害時のパトロール出動判断や、降雨量確認・証拠データ等に活用しています。



一般質問



道路の安全対策について



会派 きずな ● 奥村 幹郎 議員

問 国道1号拡幅要望について

答 滋賀県や警察本部、近畿地方整備局また国土交通省、財務省に対して要望を訴えておりますが、現時点でも状況に変化なく、引き続き粘り強く要望を重ねながら、少なくとも令和8年度に遅滞なく工事に着手されるよう調整を図ってまいります。

問 県道4号三雲踏切と三雲西交差点改良要望について

答 「滋賀県道路整備アクションプログラム2023」に掲載いただきました。

踏切についてはJRとの交渉に時間を要しますが、早期着手に向け滋賀県と調整してまいります。

用地取得を伴う三雲西交差点改良については詳細設計や測量の発注までは進捗しており、また時間を要する

状況です。このことを受け暫定措置として、現道敷地内での歩道改修に併せてライン処理の工事を発注されます。引き続き当初の計画通り交差点改良の促進を強く要望してまいります。

問 市道(旧東海道)通り抜け車両対策及び事故防止対策について

答 三雲トンネルからの朝夕の慢性的な渋滞に伴う生活道路への車両流入を止めるため、道路交通法により規制をしていただいておりますが、通りぬけ車両は後を絶ちません。

通過車両の多い旧道交差点では、安全義務をないがしろにした結果事故につながっている状況です。物理的対策としては、交差点存在明示と見通しの確保が必要であると考えております。



こどもまんなか社会の実現に向けて



会派 きずな ● 中土 翔太 議員

問 フリースクール等へ通う子どもの保護者に対する経済的支援について、進捗は。

答 次年度の当初予算に計上できるよう進めていきます。

問 フリースクール等へ通う子どもの保護者に対する経済的支援について、進捗は。

答 次年度の当初予算に計上できるよう進めていきます。

問 こどもの居場所づくり事業の来年度以降の運営の見通しは。

答 一過性ではなく持続的な取り組みが効果的であると認識しております。財源も含め創意工夫が必要と考えます。

問 学童保育所における長期休暇中の昼食の提供の現状と今後は。

答 10施設中4施設にて受益者負担で提供しています。ニーズ把握と既に提供している学童保育所の意見を参考に調査します。

フリースクール等へ通う子どもの保護者に対する経済的支援を巡る議会での動き

- R4.12月 定例会 不登校児童生徒に対する支援制度の確立を求める意見書が全会一致で採択
- R5.3月 定例会 何らか費用面で応援ができないか、実現できるよう努力する(教育長答弁)
- NEW!! R5.9月 定例会 次年度の当初予算に計上できるよう準備を進めていく(教育部長答弁)

問 事業最終年度である「SDGsカレッジ」が目指した自走する仕組みの構築の進捗は。

答 事業を2年間延長し、財政面でも市に頼らず民間の補助金等を活用し若者の主体的な運営を目指します。

問 こども基本法施行を受けたこども政策の今後

こども家庭庁設置	こども計画策定努力義務に	こどもの意見表明反映の義務化
こども未来応援部設置(湖南市)		
こども施策でイニシアチブ取る	部局をまたがるこども施策の総合的・一体的推進	こどもが保護の対象から社会づくりの主体へ

問 こども計画策定は。策定は必要であるかと認識しています。



大切な命を守るために



無会派 ● 赤祖父 裕美 議員

孤独・孤立対策自殺対策について

問 コロナ後の影響は、令和2年度以降、全国、滋賀県、本市ともに自殺者数が増加。

問 来年4月1日、国は、孤独・孤立対策推進法を施行。地方公共団体は協議会の設置が努力義務とされるが、本市の取り組みは。

答 この対策は、各省庁にまたがるもので、今後、県とも足並みを揃えながら、設置すべきものと考えています。

問 さりげなく支え合う仕組みづくりが重要。(仮)小規模多機能自治センターに相談窓口を置くことについて。

答 身近な相談窓口になると考え検討します。

追記 詰められた妊婦と小さな命を守る支援

問 児童虐待の相談件数の増加、子育てに困難を抱える世帯が顕著化してきた事から令和

4年6月に児童福祉法が改正され、妊産婦生活援助事業が創設されたが、本市の考えは。

答 市の母子保健事業施策の中で、継続して支援を行っていきます。

問 身近な地域についての相談体制は。

答 県の制度で、各小学校区に1名「ひとり親家庭福祉推進員」が設置されています。

問 性教育の状況は。

答 正しい知識を獲得できるような環境を整え、子どもの性に関する悩みをキャッチし、必要に応じて医療機関や専門機関につなぎ、望まない妊娠を防ぐよう努力していきます。

「あいのりこなん」の検証と今後の公共交通

答 コストがかかったため、従前の路線バスの運行形態に戻し、駅と地域を結ぶ二次交通として再構築していきます。



公共施設予約、CS運営経費、公共工事入札



会派 きずな ● 上野 顕介 議員

問 公共工事入札制度の変更について物価高騰の影響はないか。

答 変動型最低制限価格制度に本年度から変更したが、契約約款第25条で物価のスライド条項がある。ただし工期1年以上等の条件があり、実例はほとんどない。

問 来年度の見直しは。

答 よりよい方式を検討するが、当面の変更はない。

問 コミュニティスクール(CS)について、本年度にCS広報冊子を作成し、その経費の一部に理事等の謝礼を充当した地域があるが、経費予算は十分にあるのか。

答 学校運営協議会は、協議と意見の場であり、運営予算はない。委員に対する年1万円の報酬のみ。

問 事業費や運営に充てるための寄付金を民

間に依頼する方法もあるが、教育に使用する広報等に企業名等が掲載されることに違和感があるという意見もある。市としての見解は。

答 各地域、各学校によって考え方があって、それぞれの判断にお任せしたい。

問 公共施設の予約システムについて、入力等わからないという利用者や代行入力する手間がある施設管理者の心配があるが、市の見解は。

答 利用者には空き状況の確認や予約がしやすく、管理者としては集計記録の自動化や貸し館状況把握がしやすくなった。

問 入力等不慣れな方への対応について

答 事前に意見聴取や必要な研修等を実施し、現在は大きな問題は無い。今後も利便性向上に取り組む。

一般質問



小規模多機能自治について、 他3件



日本共産党湖南省議員団 ● 川波 忠臣 議員

独居高齢者の見守り活動について

問 民間の見守りサービス活用と費用補助について

答 現在は、体に不安を感じる時に365日24時間相談することができ、緊急時にはボタン1つで助けを求められる民間サービスの利用に当たり、利用料等の助成を行っています。既存事業の拡充について調整を進めます。

県道22号線の渋滞対策について

問 渋滞緩和に向けた取り組みについて

答 道路管理者である滋賀県に要望します。

公共施設について

問 公共施設の定期的な修繕・改修について

答 基本的に新規施設を整備せずに、既存施設を活用して公共サービスを提供する方針です。

施設を長期的に利用するため、破損等が発生した後に修繕等を行う「事後保全型」から、計画的に保全や改修等を行う「予防保全型」への転換を図り、計画的な修繕・改修に努めています。

施設を建設する際は建物のライフサイクルコストを小さくする必要があります。

小規模多機能自治について

問 市民への説明と合意について

答 市民へしっかりと説明させていただいたと認識しています。

スケジュールについて

答 令和6年度から9年度の間には石部文化総合センターの解体と、石部中学校校区における小規模多機能自治センターの建設を予定しています。



農業委員会について



無会派 ● 松原 栄樹 議員

問 本年7月に農業委員の改選が行われ、市行政における農業委員会の地位と役割について

答 農業委員会は農地利用の集積と集約化・遊休農地の発生防止と解消、農地法に基づく農地の売買・賃貸といった権利移動や農地転用の許可など、農地に関する事務を執行する機関で独立の行政委員会です。そして、農地等の利用最適化を効果的かつ効果的に実施するための施策などについて、市に意見書を出すなど重要な役割を担っています。

ふるさと納税について

問 近年ふるさと納税が急速に拡大しています。市における状況について

答 令和3年度が約1億6427万円、令和4年度が約2億4830万円の寄付をいただきました。

- きました。返礼品につきましては、市の特産品や体験型返礼品として市内のゴルフ場利用券や十二坊温泉ゆら入浴回数券なども取り入れています。
- いただいた寄付金の使途につきましては、翌年度に次の7つの事業に使用させていただきます。
- ・天然記念物ウツクシマツの保全に関する事業
- ・図書館の機能充実に関する事業
- ・観光の振興に関する事業
- ・歴史文化遺産の周辺環境整備に関する事業
- ・スポーツ施設利用環境の充実に関する事業
- ・地域福祉施策の充実に関する事業
- ・その他地域活性化に関する事業



消防力の強化について



無会派 ● 加藤 貞一郎 議員

非常勤消防団の役割と現状の課題について

問 消防団は、地域における消防防災のリーダーとして、平時時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るといふ重要な役割を担っています。

答 そうした中、近年、消防団員が減少している現状を踏まえ、本市として団員確保のため取り組みについてお尋ねします。

問 消防団員の任用要件の見直しや本業の傍ら非常勤公務員として活動いただく消防団員の負担軽減についての検証や団員の活動状況等総合的に状況把握し、実情に合った消防団員の処遇改善に努めていきます。



通学手段について

（コミュニティバスの活用について）

問 岩根小学校まで遠距離通学している朝正福寺地先からの児童の通学手段としてコミュニティバスを活用する取り組みの具体的な内容について、お尋ねします。

答 次年度において、コミュニティバスの大幅な路線体系の見直しを検討する中で、バス路線と通学路が合致すれば、通学途中の一部区間でコミュニティバスを活用することで現行の通学距離を減少することが可能となり、子どもたちの通学疲労の軽減や交通安全が図れるものと考えます。

また、利用料については、保護者の負担軽減を図るべく小中学生の無料化について検討していきます。



市民の方へ分かりやすい情報発信を!



日本共産党湖南省議員団 ● 松井 けい子 議員

問 民間事業者と協力して、福祉車両のカーシェアリングを実施している所があります。車いす利用者の方がご家族や友人と気軽に出かけられる仕組みを行う考えは。

答 現時点で、行政主導での事業介入は避けるべきと考えています。

問 市内で福祉車両をレンタカーとして取り扱っている事業所があります。情報提供が必要では。

答 情報収集し、発信できるように努めます。

障がい者の方への制度について

問 精神障がい者の福祉医療の助成拡充の対象者の数は。

答 精神障害者保健福祉手帳の1級保持者47人と、2級の方で療育手帳または身体障害者手帳3級のいずれかの保持者2人を合わせて49人です。

問 市単独事業として助成拡充は。

精神障がい者への補助状況	長浜市	守山市	米原市	日野市	電王市	湖南省
精神科入院	○	△	△	○	○	×
精神科以外	通院	○	△	×	○	○
	入院	○	△	×	○	○
守山市	精神障害者手帳1、2級の高齢者のみ					
米原市	精神障害者手帳1、2級の入院費の1/2のみ助成					

答 市町一丸で制度拡充の働きかけを県に行います。

問 20歳以上で著しく重い障がいがあり、日常生活に特別な介護が必要な人が対象の特別障害者手当の実態は。

答 手当月額は、27,980円で83人に支給。

問 対象となる方が抜け落ちていないか。

答 職員が医師への相談を促す対応を徹底し、受給漏れとならないように努めます。

◎他に熱中症対策と小規模多機能自治構想について質問を行いました。

一般質問



防災の情報発信と 学校トイレの清掃について



会派 きずな ● 藤川 みゆき 議員

防災について

問 HPの防災に関する情報等が1年以上前の内容となっていますが、平時の情報発信の体制は。

答 必要に応じてメール配信サービス、公式アプリ「こなんいろ」、フェイスブック、LINE等を活用し、随時気象等の情報発信も行っています。情報の備えは大事であり、より一層の情報適正な管理に努めてまいります。

問 市民グラウンド廃止に伴い、県のHPのドクターヘリ離着陸地点の変更がされていません。別に変わる地点の情報とは。

答 当該施設の削除手続きを進めています。また既設の地点のみで救急医療対応が可能か増設も含めて甲賀広域行政組合消防本部と協議を進めています。

情報媒体であるLINE公式アカウント

での情報発信が十分にされていないのでは。

答 令和3年9月に運用の切り替えをした際、再登録がまだの方には配信できていない可能性があるので、しっかりと情報発信をします。



LINE公式アカウントの再登録を!

小中学校のトイレについて

問 洋式化の改修工事がされた市内全学校のトイレの衛生面保持のため、年に一度でも専門業者による清掃を委託しては。

答 普段の清掃では解消できない臭いなどは必要に応じて対応し、その際には清掃委託も加えて他市町の事例も参考に今後検討します。



通学路及び ホリデースクールについて



会派 きずな ● 大島 正秀 議員

市道狐谷線の現状及び進捗状況について

問 昨年度末より、歩道用地に必要な土地について、法人を含む対象地権者9名と交渉を重ね、8月末現在で6名と契約を締結し、9月中には法人1件の契約を締結できる見込みとなっております。用地取得の残る2名の地権者については、引き続き粘り強く交渉してまいります。工事は2箇年計画としており、今年度につきましては石部中学校正門近くの主要地方道石部草津線から市道狐谷線までの延長85mの整備を予定しています。11月から工事着手できるよう準備を進めており、来年3月末までの工期を予定しております。

問 ホリデースクールに代わる組織作りの現状と今後について

放課後等デイサービスや日中一時支援事業の創設により、療育

答 また、生活支援の意味合いは薄れたものの、保護者やボランティアの皆さんの声もお聞きする中で、全ての国民が障がいの有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重し合い、理解し合いながら共に生きていく、いわゆる共生社会づくりに意義があると結論付けたところです。障がいのある人が、お住まいの地域で暮らし続けていくことができる環境をどう整えていくのかという観点で、複数の場での障がいのある人となし人との関係が構築される展開が良いのではないかと考えており、具体的には既存の障害福祉サービス事業所に参画いただく取り組みも考えております。

議 会 日 誌

- [7月]** 7日— 議会広報委員会
- 10日— 福祉教育常任委員会
- 14日— 議会広報委員会
- 21日— 議会運営委員会
- 26日— 総務常任委員会
- [8月]** 7日— 議員全員協議会
- 8日— 産業経済常任委員会
- 17日— 小規模多機能自治検討特別委員会
- 23日— 会派代表者会議
- 24日— 小規模多機能自治検討特別委員会
- 28日— 議員全員協議会
- 30日— 議会運営委員会
議会広報委員会
- [9月]** 1日— 議員全員協議会
本会議[9月定例会(1日目)]
産業経済常任委員会
福祉教育常任委員会
- 8日— 本会議[9月定例会(2日目)]
- 11日— 本会議[9月定例会(3日目)]
議会運営委員会
議員全員協議会
- 12日— 本会議[9月定例会(4日目)]
決算常任委員会
- 13日— 決算常任委員会
- 14日— 決算常任委員会
- 15日— 決算常任委員会
- 19日— 産業経済常任委員会
福祉教育常任委員会
総務常任委員会
- 20日— 予算常任委員会
- 22日— 議会改革推進特別委員会
- 25日— 議会運営委員会
- 26日— 本会議[9月定例会(5日目)]
議会運営委員会
議員全員協議会
会派代表者会議
議会広報委員会

令和5年12月議会定例会の仮日程をお知らせします

開会 11月29日(水) 閉会 12月20日(水)

<仮日程>

11月29日(水)	■本会議	提案説明	12月11日(月)	●委員会
12月 6日(水)	■本会議	一般質問	12月12日(火)	●委員会
12月 7日(木)	■本会議	一般質問	12月13日(水)	●委員会
12月 8日(金)	■本会議	一般質問	12月20日(水)	■本会議
		議案質疑等		委員長報告
	●委員会			採決

◇傍聴席では…

議場は、市政全般にわたる重要な事項を決定する場です。係員(議会事務局職員)の指示に従って、静粛に傍聴することになっています。

◇傍聴の申し込みは…

会議が開かれる当日に来ていただき、「議会傍聴受付書」に住所・氏名を記入してください。座席数に限りがありますので、団体での傍聴は事前に議事課へご連絡ください。※事情により日程が変更になることがあります。詳しくは、11月末ごろに議事課 ☎0748-71-2347 へお問い合わせください。

編集後記

猛暑に熱帯夜と、明け暮れた夏も去り、涼風に誘われて見上げる空に、うろこ雲、すじ雲、いわし雲、秋の気配にいやされる今日この頃です。

忘れてはならないのが、5類になったとはいえ、終息の兆しが見えない、コロナウイルス感染症の変異株と息つく間もなく季節外れにはやりだしたインフルエンザと不安な日々が続いている今だからこそ市民の皆様へ寄り添い住みよい湖南省になりますよう、市議会議員一同力を合わせて、頑張ってまいります。

議会広報委員会副委員長 永田誠治

<議会広報委員会>

各委員会の改選に伴い、このメンバーでの編集は最後となりました。



左から 副田悦子委員 上野顕介委員 川波忠臣委員
奥村幹郎委員長 永田誠治副委員長